

令和8年度内閣官房及び内閣法制局並びに内閣府本府調達改善計画のポイント

更なる調達の適切性・透明性の確保、効率性の向上等を目指し、これまで実施してきた各取組について継続して取り組む一方、調達改善計画の策定にあたっては、特に重点的または共通的に取り組むべき事項に絞って取組内容、目標等について計画の項目として掲げることとする。

【共通的な取組】

◎一者応札の改善

入札予定案件の定期的な事前公表、過去の成果物等のホームページ等における公開など積極的な情報提供及び受注実績、資格要件の緩和などの取組を具体的に示し、競争参加者を確保し一者応札の解消を目指す。なお、入札予定案件の事前公表の際、前年度に一者応札だった案件はその旨が分かるようにする。

第三者機関である入札等監視委員会において当該期間に審議された一者応札の調達について、一者応札であったものを数件抽出し議事概要等をホームページで公表する。

⇒ 前年度一者応札案件（8年度も継続のもの）について、件数ベースで7年度以上の改善を目指す。

⇒ 重点的に取り組む案件を上半期中に数件抽出し、対策と効果を分析する取組を試行する。

⇒ 調達事務の効率化・簡素化や事業者の負担軽減に資する、調達事務のデジタル化の取組を実施する。

【重点的に調達改善に取り組む分野】

◎中小企業者の受注機会の増大

一者応札に留意しつつ、予定価格が低いものに関しては下位等級者に限定した入札実施を検討するほか、調達するサービスの質を確保するため、物価・人件費等の高騰を踏まえた適切な予定価格の設定に努めるとともに、低入札価格調査基準を見直し、適切な運用を図る。

◎調達手法の改善

一者応札が複数年継続し今後も一者応札となることが濃厚な案件や、特殊かつ高度な専門性を要する案件等については、随意契約審査委員会で厳正な審査を行った上で、公募を行い、当該要件を満たす者が複数いないことを確認したのち、価格交渉を前提とした随意契約を実施する。

◎価格交渉の推進

価格交渉シートの活用や、外部専門家（デジタル統括アドバイザー等）の助言による価格交渉の推進を図る。

⇒ 当初提示額から7年度以上の削減を目指す。

◎ 総合評価の効果的な活用

各府省庁申合せ等に伴い、ビルメンテナンス業、警備業及び電力の調達については、適切な技術評価項目等を検討し、総合評価落札方式での実施に備える。

【その他の取組内容】

◎システム関係経費

デジタル統括アドバイザー等の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査、システムの開発と運用保守を一体とした契約については国庫債務負担行為での複数年契約を実施、運用保守業務等の月払いへの変更（中小企業の参入や入札参加者の増加を目指す）を行う。

⇒ 引き続き「システム関係」の調達における経費の適正化を目指す。

◎旅費業務の効率化

「旅費業務の標準的な取扱い」（2026年2月各府省等申合せ）に基づき、旅行者への旅費支払いの迅速化を図る。また、改正旅費法に準拠した手引書やFAQ等の改定及び周知を行い、担当職員の仕事の効率化を図る。

◎会計業務の効率化

調達等の事前手続きにおける一部決裁の会計課合議の省略など、更なる業務の簡素合理化を検討する。

【調達改善の推進体制】

◎ 「内閣官房及び内閣法制局並びに内閣府本府調達改善推進チーム」を設置、入札等監視委員会、外部有識者（デジタル統括アドバイザー等）の意見を積極的に活用しながら、調達改善を推進する。